



No.811 10

Contents

- 01 令和5年度全道大会決議に基づく要望活動を実施
- 02 令和5年度夏季(上期)賞与支給状況調査報告
- 04 江別工業団地協同組合第 12 回産直朝市を開催/HOPE2023 を開催
- 05 「価格転嫁の秘訣~原価を示した価格交渉を極める」セミナーを開催/ 外国人技能実習制度適正化講習会を開催
- 06 インボイスセミナーを開催/ もう一度確認しよう〜消費税インボイス制度について〜
- 07 人事異動のお知らせ
- 08 ものづくり補助金からのお知らせ
- 09 組合士運営実務講習会を開催/北海道労働局からのお知らせ(最低賃金改定)
- 10 組合士試験問題に挑戦(運営編)
- 11 経済産業局からのお知らせ
- 12 8月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

北海道労働局からのお知らせです





43次有給休暇 を 上手に活用し 働き方・休み方を 見直しましょう



- ●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- ●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を 活用すれば休暇の分散化にもつながります。
- 厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

令和5年度中小企業団体全道大会決議に基づく 要望活動を実施



中小企業・小規模事業者は、エネルギー・原材料価格高騰や円安の進行、物価高騰など様々な問題に直面 し非常に厳しい経営状況となっています。

また、地域経済の疲弊や人口減少による労働力不足の深刻化に加え、デジタル化、グリーン社会への対応 や「物流の2024年問題」への対応など、大きな経営環境の変化への対応が求められています。

本会では、8月2日開催の「令和5年度中小企業団体全道大会」で決議した要望事項の実現を図るため、中小企業・小規模事業者の持続的発展に向け、実情に即した事業環境の整備や各種支援策が継続的に講じられるよう、国をはじめ北海道、北海道議会などに事業者が直面する厳しい現状を訴え、難局を乗り越えるためのより踏み込んだ支援策の拡充・強化を強く要望しました。

国、北海道、道議会への要望

全道大会決議後の9月には、尾池会長、副会長、専務理事などの役職員が北海道 鈴木直道知事、北海道 経済産業局 渡邉泰弘産業部長、北海道議会 冨原亮議長、経済委員会 菅原和忠委員長、檜垣尚子副委員長、 自民党・道民会議 笠井龍司政調会長、北海道開発局 柿崎恒美局長、北海道労働局 友藤智朗局長を訪れ、 尾池会長から要望書を手交しました。













令和5年度

夏季(上期)賞与支給·予定調査結果

調査結果のポイント

I 調査の概要

- 1 調査目的 道内の中小企業・小規模事業者における夏季(上期)賞与の支給実態を把握し、中小企業・小規模事業者の経営や労働の事情を把握するために実施する。
- 2 調査対象 本会会員組合に加入する中小企業・小規模事業者 858事業所
- 3 調査期間 令和5年7月~令和5年8月
- 4 回答事業所数及び内訳(従業員規模、従業員の雇用形態、労働組合の有無)
 - (1)回答事業所数 250事業所(回答率29.1%)
 - (2)事業所の内訳 従業員規模別に見ると従業員数30人未満の事業所が66.8%、従業員のうち正社員の 比率は74.4%であった。

また、労働組合のある事業所は、8.8%であった。

[従業員規模別]

業	種		業種別比率	1人~4人	5人~9人	10人~29人	30人~99人	100人~300人	事業所合計数		
製	造	₩.	26.8%	6	11	23	19	8	67		
没	業	20.0%	9.0%	16.4%	34.3%	28.4%	11.9%	100.0%			
∃E	製造	業	73.2%	21	34	72	44	12	183		
非	表 足	未	/3.2%	11.5%	18.6%	39.3%	24.0%	6.6%	100.0%		
						27	45	95	63	20	250
全	業	種	100.0%	10.8%	18.0%	38.0%	25.2%	8.0%	100.0%		
								66.8%		33.	100.0%

「従業員の雇用形態」

業	雇用形態種		正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	合 計
製	造	業	70.8%	12.0%	4.5%	10.1%	2.6%	100.0%
非	製造	業	79.3%	10.6%	0.5%	6.2%	3.4%	100.0%
全	業	種	74.4%	12.5%	1.1%	8.0%	4.0%	100.0%

[労働組合の有無]

	 業	有 種	無 	労組あり	労組なし	合 計
ſ	製	造	業	10	57	67
١	衣	炟	未	14.9%	85.1%	100.0%
ſ	非	製造	業	12	170	182
١	₹F	非 裝 逗	垣 耒	6.6%	93.4%	100.0%
Ī	$\overline{\triangle}$	**	揺	22	227	249
1	全 業		種	8.8%	91.2%	100.0%

Ⅱ 調査結果の概要

1 夏季賞与支給の有無

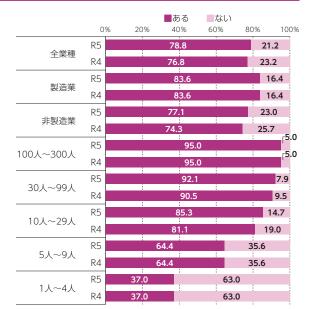
賞与を支給した事業所は、全体の78.8%(前年度対比+2.0ポイント)となった。

業種別では、製造業が83.6%(前年度同)、非製造業が77.1%(前年度対比+2.8ポイント)となった。

従業員別に見ると、「100人~300人」が95.0%(前年度同)と最も多く、次いで「30人~99人」が92.1%(前年度対比+1.6ポイント)、「10人~29人」が85.3%(前年度対比+4.2ポイント)、「5人~9人」が64.4%(前年度同)、「1人~4人」が37.0%(前年度同)となっており、小規模の事業所ほど支給割合が少ない結果となった。

2 支給の決定時期

賞与支給の決定時期は、8割以上の企業が「夏季に夏季賞与のみ決定する」という方法をとっている。次いで「その他(4月に決定する、決算時に翌年の賞与決定するなど)」が5.6%、「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が4.5%、「年間を通して冬に翌年の夏季賞与も決定する」が2.0%となった。





- ■夏季に夏季賞与のみ決定する
- 年間を通して冬に翌年の夏季 賞与も決定する
- ■年間を通して夏に冬季賞与も 決定する
- ■その他

3 支給額の決定方法

支給額の決定方法は、「業績連動型」が78.9%と最も多く、次いで「その他(評価制、給与の1か月分など)」が8.6%、「年俸型」と「労使交渉」が同率の6.2%となった。

4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全業種で1.5か月(前年度同)となった。 また、平均支給額では、全業種で328,087円(前年度対 比+19,005円)となり、業種別では、製造業で329,720円 (前年度対比△1,109円)、非製造業で327,371円(前年度 対比+28.646円)となった。

5 正社員への支給額の変動

正社員の賞与支給額は、「増加した」が最も多く53.8%、次いで「現状維持」が32.3%、「減少した」が13.8%となった。

変動した理由としては、「企業の業績」が57.7%、次いで「世間相場」が15.7%、「人手不足への対策」が14.9%、「その他(基本給があがったため、物価高に対応など)」が11.7%となった。

6 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など) へ賞与を支給した事業所は、全体で52.0%(前年度対比 +2.3ポイント)となった。

業種別では製造業が59.3%(前年度対比△3.7ポイント)、非製造業が49.3%(前年度対比+4.6ポイント)となった。

また、従業員規模別では、「30人~99人」が75.5%(前年度対比+5.1ポイント)と最も多く、「1人~4人」17.4%(前年度同)と最も少なかった。

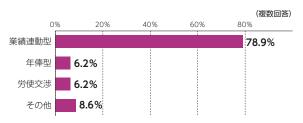
7 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)への平均支給額は、「 $1\sim5$ 万円」(前年度対比+1.9ポイント)、「21万円以上」(前年度対比 \triangle 0.7ポイント)が同率の26.7%と最も多く、次いで「 $6\sim10$ 万円」(前年度対比 \triangle 0.5ポイント)、「 $11\sim15$ 万円」(前年度対比 \triangle 0.4ポイント)が同率の $18.1\%、「<math>16\sim20$ 万円」が10.3%(前年度対比 \triangle 1.2ポイント)となった。

8 正社員以外の常用労働者への支給額の変動

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)の賞与支給額の変動は、「現状維持」が55.3%と最も多く、次いで「増加した」が36.0%、「減少した」が8.8%となった。

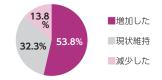
変動理由としては、「企業の業績」と答えた事業所が50.3%と最も多く、次いで「世間相場」が17.9%、「人手不足への対策」が12.6%となった。

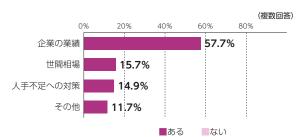


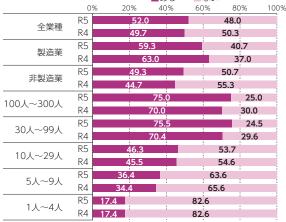
(単位:か月、円)

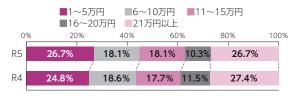
		平均支給月数	平均支給額(正社員1人あたり)
全 業 種	令和5年	1.5	328,087
王未悝	令和4年	1.5	309,082
製造業	令和5年	1.4	329,720
表 に 未	令和4年	1.4	330,829
非製造業	令和5年	1.5	327,371
乔 表 足 未	令和4年	1.5	298,725

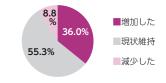
※平均支給額は、今・昨年度において夏季賞与を支給している事業所の正社員1人 あたりの加重平均。

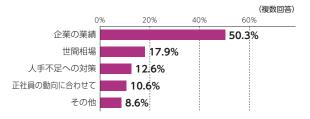












江別工業団地協同組合

第12回工業団地産直朝市開催

9月3日(日)、江別工業団地協同組合(杉野邦彦理事長、組合員数132名)が江別工業団地産直朝市を4年ぶりに開催しました。当日は晴天の中、会場の駐車場には開場時、久々の開催となった「産直朝市」を今か今かと待ちわびる460名のお客様が長蛇の列をつくられていました。

開会式では杉野理事長、和田義明 衆議院議員、後藤好人 江別市長が挨拶に立ち、「久しぶりの開催となるので、楽しんでもらいたい」といった挨拶が行われ、朝市がスタートしました。

今回は、工業団地内の組合員と協賛の12社が出展し、青果品・麺類(えベチュンラーメン等)・パン(パン粉を含む)や、お米等の食品から机や椅子、ショベル等の園芸用品まで、ここでしか買えない多種多様な品揃えの商品が、当日限りの特別価格で販売され、ほとんどの店舗で品切れとなるなど、多くの来場者でにぎわい、4年ぶりの開催にも関わらず、例年より2割ほど多い1,491名の方々が来場し、大盛況の内に終了しました。





HOPE(HOKKAIDO PRINT EXPO)2023開催

9月6日 (水) ~7日 (木) の2日間、アクセスサッポロにおいて、北海道印刷工業組合 (岸 昌洋理事長 組合員数89名) など5組合等で構成するHOPE実行委員会が、印刷産業の学びと情報発信の場を目的とした [HOPE (HOKKAIDO PRINT EXPO) 2023] を開催しました。

開会式の挨拶に立った岸 昌洋HOPE実行委員会会長は、「今年度は人数制限等を設けず通常形式での開催となったことを嬉しく思う。前身の北海道情報・印刷産業展から30年目となる今回、印刷業界はデジタ

ル化の波を受けているが、開催テーマにある"攻めの DX"で印刷業界が持つ魅力を発信し、これからの印 刷ビジネスの発展に繋げる場となれば」と今後に向け た決意を述べました。

第7回目となる今回は、「未来創造~攻めのDXで"印刷創注"~」をテーマに、デジタル化へのDX対応が急務となった印刷業界が勝ち残るための給紙・絵付け・封筒搬送等、印刷に加えた付加機能や様々な印刷に対応した印刷機を紹介するブースをはじめ、印刷で発生した不純物のろ過を行うことで、工業用水を繰り返し再利用可能にする機械等が展示されました。また、開催期間中に計8回実施されたセミナーでは、未来の印刷業界を見据えたBCP(事業継続計画)セミナーが行われるなど、盛況の内に終了しました。







「価格転嫁の秘訣~原価を示した価格交渉を極める」 セミナーを開催

本会では、8月29日(火)にホテルポールスター札幌において「価格転 嫁の秘訣~原価を示した価格交渉を極める」セミナーを開催しました。講 師には前田直樹経営研究所 代表で中小企業診断士・IT コーディネータ・ システム監査技術者の前田 直樹氏を迎え、昨今の情勢における人件費・ 材料費等の物価高騰に際し、特に中小企業においては、適正価格を大手企 業に対して提示が行えず、利益が低下している事象の発生など、現況報告 と今後、中小企業が価格転嫁を行うための基礎について解説されました。



当日は、会場参加とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッ ド形式で開催し、合わせて34名が参加されました。

講演では「まずは自社が抱えている製品について生産までの洗い出しを進めること(自社の原価を知るこ と)が大切である。」という解説が重ねてあり、「なぜ原価管理が必要なのか?」「そもそも原価とは何か?」「昨 今における各種価格高騰、労務費上昇の影響|「利益確保の重要性|「原価積算と必要利益を考慮した見積価格 の算定へ」「原価管理と価格交渉の実践」の6項目に分け、次のとおり説明(4項目抜粋)が行われた後、質疑 応答が行われました。

~講演の抜粋~

・なぜ原価管理が必要なのか?	→	原価がわからないと粗利が見えない (算出根拠が行えない)。
・そもそも原価とは何か?	→	「材料費 (製品を作るための材料)」・「労務費 (人件費)」・「経費 (設備機器や機械 を作動するための燃料費)」
・利益確保の重要性とは?	→	会社を持続される基盤=利益 (売上高ではない)
・原価積算と必要利益を考慮した 見積価格の算定とは?	→	見積掲示に原価計算 (材料費・労務費・経費を積算した金額です) を併せて示す。 ただし、実践するためには事前に個別の原価計算をしておくことが不可欠。

外国人技能実習制度適正化講習会を開催

本会では、9月4日(月)にホテルメルキュール札幌において 「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催しました。当日は、 会場参加とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッ ド形式で開催し、合わせて25名が参加しました。

本セミナーは、全国中小企業団体中央会労働政策部長の大 谷 武士氏と舘 ひかり氏を講師に、「技能実習制度及び特定技 能制度の在り方に関する有識者会議の進捗状況について」と題 し講演を行いました。

まず、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する中 講師を務めた大谷 武士氏と舘 ひかり氏



間報告内容(令和5年5月)」及び「現段階までの進捗状況」について、次いで、今後整備される新しい技能実 習制度及び特定技能制度の概要について説明されました。また、講習会実施前に実施した事前アンケート調 査(①:技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の中間報告について[経緯や中間報告内 容についての質問]・②:技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の最終報告に向けて [要望等])の結果に基づき、両講師及び参加者による懇談会も合わせて行われました。

インボイス制度・改正電子帳簿保存法 実務ポイントセミナーを開催

本会では、9月11日(月)に静内エクリプスホテル、21日(木)にホテル札幌ガーデンパレスにおいて、「インボイス制度・改正電子帳簿保存法 実務ポイントセミナー」を開催しました。当日は、会場参加とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッド形式で開催し、合わせて116名が参加しました。

本セミナーは今月より開始となった、「インボイス制度 (適格請求書等保存方式)」及び令和6年1月に導入 (令和5年12月までは猶予期間)となる「改正電子帳簿保存法」の概要について、中小企業組合及び構成事業者等全ての事業者に影響する本制度への不安解消と円滑な制度対応を図ることを目的として実施しています。

日高会場では、「公認会計士小島史資事務所」の経営コンサルタント 佐藤 譲氏、札幌会場では、同事務所 所長 税理士・公認会計士の小島 史資 氏を講師に、「インボイス制度の対応及び同制度に関連する電子帳簿保存

法に係る実務のポイントについて」と題し、インボイス制度の概要及び実務対応についての基礎からの解説に加え、電子帳簿での保存に変更となる書類や現行のまま据え置かれる書類についての実務対応など、導入前に慌てることなく対応するためのポイントについて講演をいただき、制度への理解を深める講演会となりました。

また、講習会終了後には出席者による質疑応 答が行われました。





もう一度確認しよう~消費税インボイス制度について~

令和5年10月1日より「消費税インボイス制度」が開始となりました。本誌では、これまで2023年3月号から2023年6月号の全4回にわたり消費税インボイス制度について特集記事を掲載いたしました。そこで、制度の内容をもう一度ご確認いただけるよう、インボイス制度の記事(PDF)を次のQRコードから閲覧できますので、ぜひご活用ください。

2023年3月号

なぜ注目?ゼロからの インボイス制度 第1回 〜概要編〜



2023年5月号

なぜ注目?ゼロからの インボイス制度 第3回 〜実務上のポイント編〜



2023年4月号

なぜ注目?ゼロからの インボイス制度 第2回 〜経過措置・税制改正編〜



2023年6月号

なぜ注目?ゼロからの インボイス制度 第4回 〜よくある質問編〜



人事異動のお知らせ

異動職員紹介

~支部から本部~

胆振支部 主事 ⇒企画情報部 主事 渡辺 徹



道南支部 主事 ⇒連携支援部 主事 白吉 優里華

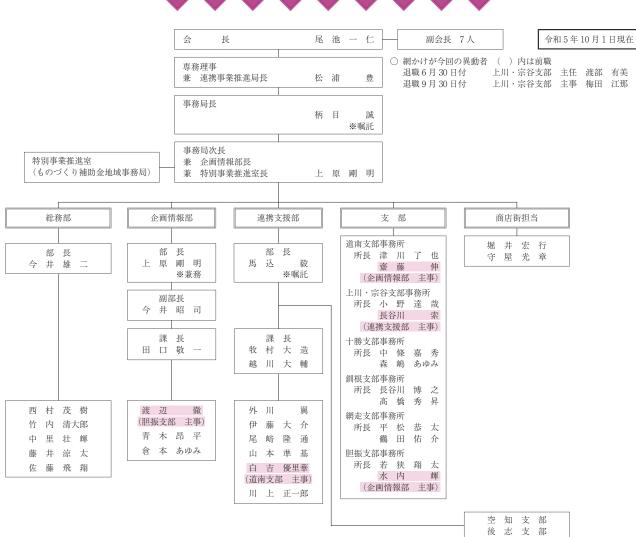
~本部から支部~



連携支援部 主事 ⇒上川·宗谷支部 主事 索 長谷川



企画情報部 主事 ⇒胆振支部 主事 水内 輝



ものづくり補助金北海道事務局

インフォメーションバザール in Tokyo2023 に参加・第16次補助金募集のお知らせ

8月31日(木)~9月1日(金)の2日間、東京都・池袋サンシャインシティにおいて「北洋銀行・帯広信用金庫インフォメーションバザールin Tokyo2023」が開催されました。

本イベントは、北海道産食品を首都圏に向けて発信し、 販路拡大や新たな商品開発、商品の改良を行うために、北 海道内の食品関連事業者が、首都圏バイヤー等との接点強 化を図ることを目的として行われ、3,000名を越える来場 者が訪れました。当会では「ものづくり補助金」を活用し た9社が「北海道中小企業団体ものづくり補助金 成果発表 会」として出展しました。この中で、当会道南支部長であ る「有限会社函館カネニ」の藤田社長によるトップセール スをはじめ、出展者による積極的なPRが行われ、多くの バイヤー等との商談が進められました。

このように、中央会では「ものづくり補助金」など様々な事業を通して皆様を応援していますので、是非ご活用ください。





○ 「ものづくり補助金」 については次のとおり第16次の公募を開始しています。

1. 16次締切のスケジュール

公募開始:令和5年7月28日(金)申請開始:令和5年8月18日(金)申請締切:令和5年11月7日(火)採択発表:令和6年1月中旬頃

詳しくはものづくり補助金ホームページをご覧ください。 (https://portal.monodukurihojo.jp/index.html)



2. 公募内容(変化した内容)

- (1) 革新的製品・サービスの開発や生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援
- (2) 特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化【補助上限・補助率等の概略】

類型	通常枠	デジタル枠		グリーン枠	グローバル	回復型賃上げ・		
块尘	世市什	プラグル作	エントリー	スタンダード	アドバンス	市場開拓枠	雇用拡大枠	
補助上限		1,250万円	9	2,000万円	4,000万円	3,000万円	1 250 E M	
冊切工収	大幅賃」	上げを達成すれ	3,00071□	1,250万円				
補助率	1/2	1/2 2/3					2/3	

3. 応募書類の問い合わせ先

【ものづくり補助金事務局サポートセンター】

受付時間:10:00~17:00 (土日祝日および12/29~1/3を除く)

電話番号: 050-8880-4053

組合士運営実務講習会を開催しました

本会では、毎年「中小企業組合検定試験」の事前講習を含め、組合運営実務の基礎的知識の習得を目的に「組合運営実務講習会」を開催しています。

本年は、札幌市で、9月13日〈組合制度〉、14日〈組合運営〉、15日〈組合会計〉の3日間に渡り開催しました。全日程ともに前半の部(基礎的な知識の習得・3時間)、後半の部(検定試験対策として過去の試験問題等の傾向と対策・3時間)の2部構成で実施し、13名(動画受講者も含む)の方が受講され、12月3日(日)に開催される試験に向けた対策を行いました。また、講師に関しては当会職員を含め、次の6名の中小企業組合士の方に務めていただきました。

なお、講習会の内容は、本会ホームページの「会員ページ」から視聴できます。

☆組合制度(前半の部) 竹内 清大郎(総務部)



☆組合制度(後半の部) 小室 匡 氏 (北海道医師協同組合)



☆組合運営(前半の部) 田□ 敬一(企画情報部)



☆組合運営(後半の部) 山本 雄大 氏 (江別工業団地協同組合)



☆組合会計 (前半の部) 外川 翼 (連携支援部)



☆組合会計(後半の部) 片桐 崇意 氏 (網代町商店街振興組合)



必ずチェック! 最低賃金

北海道最低賃金



北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり**改定**されました。

最低賃金額 時間額 960円 効力発生年月日 令和5年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

中小企業組合検定試験に挑戦!(組合運営編)

8月号の「中小企業組合検定試験に挑戦!(組合制度編)」に引き続き、ここでは「組合運営」の分野から問題を出題します。ぜひとも、挑戦してみましょう。

問	1 次の文章は、組合の経済事業について述べたものである。文中のA〜Dに入る最も適切な語句を回答欄に記入しなさい。①〜®の語群から正しいものを選び、その番号を回答用紙の回答欄に記入しなさい。
	共同購買事業における の方式としては一般的に3とおりの方法がある。その一つであるダブル・ピン方式は出庫記録やカードなどを利用して、現場管理を伴わずして手配できる利点を持っている。
	官公需協同受注事業規約には、組合が受注しようとする対商品名と <u>B</u> 金額が記載されており、総会の議決 を経たものでなければならない。
	金融事業もその他の事業と同様に、 <u>C</u> の原則にのっとり行われる金融であり、一般市中金融機関のような不特定多数を対象とするものではない。
	資金使途面の調査とは、申込先の所要資金計画を把握して、現在の業況や将来計画からみて必要かつ適切な資金か、 D 等からみて妥当な金額であるかを検討することである。
	語群:①最低受注 ②定期発注 ③在庫管理 ④斡旋 ⑤直接奉仕 ⑥組合員平等 ⑦返済能力 ⑧妥当性

- 問2 次の1~6の組合運営に関連する対応について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。
- 1.組合員の1法人の役員から2名の理事を選出したが、1名は員外理事扱いとした。
- 2. 理事の定数が「3人以上5人以内」の組合で理事5名のうち1名が辞任したが、下限の定数を欠いていないことから 残任義務が発生しないと考え、当該理事には理事会の招集通知を発しなかった。
- 3. 賛助会員から組合事業の利用希望があったので、員外利用の制限内で利用を承諾した。
- 4. 近隣住民から商店街の空きスペースで子どもたちを対象とした催し物を開催したいとの申し出があったので、無償で貸し出した。
- 5. 脱退組合員への払戻しに際して1口の持分額を計算したところ、8000円であったが、定款規定では出資額を限度として払い戻すこととされていたので、定款に明記されている1口金額である10,000円を払い戻した。
- 6. 商工組合(非出資)の組合員から30日後を指定して脱退の申し出があったので了承した。

答え 問1 1:③、2:①、3:⑤、4:⑦ / 問2 1:×、2:○、3:○、4:○、5:×、6:○

(一部本会で加筆のうえ掲載)

NFORMATION

北海道経済産業局からのお知らせです

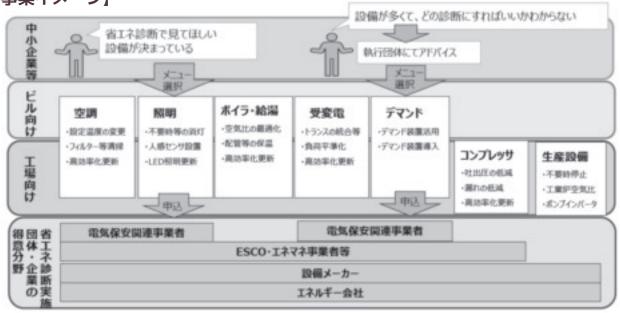
省エネについて専門家のアドバイスを受けたい

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業

省エネ診断 Q

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等の提案を行 います。

【事業イメージ】



【要件】

対象者	・中小企業者 ・会社法上の会社に該当しないもので、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl未満の事業所								
	料金艺	プラン	料金 (税込)	診断対象設備					
	まるっと プラン	節電プラン		電気設備 ※電気式エアコンや照明など					
		節ガスプラン	15,840円	ガス設備					
メニュー		組合せプラン		全設備					
	設備単位	1設備の場合	5,280円	空調設備、照明設備、ボイラ・給湯器、 コンプレッサ、受変電設備、デマンド、					
	プラン	2設備の場合	10,560円	冷凍冷蔵設備、生産設備、給排水・排水処理、 工業炉					
応募及び問合せ先	一般社団法人環境共創イニシアチブ								

【スケジュール】 令和5年1月31日(火)~

【北海道経済産業局 窓口】

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

TEL:011-709-2311(内線2635) E-mail:bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp

8月の道内景況 情報連絡員レポート

主要DI全て低下 度重なるコスト増加に不安の声が寄せられている

前年同月の比較では、「売上高」で低下しているが、「景況」、「収 益状況」で改善している。

また、7月から8月の推移では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の 全てにおいて低下し、「売上高」はプラス値からマイナス値となった。 情報連絡員によると、製造業からは、受注数量が減少しており、 人手不足や原材料・燃料の高騰によるコストの高止まりが依然とし て続いていることから、今後の経営状況を不安視する声が寄せられ ている。非製造業からは、夏休みやお盆の期間は、多くの帰省客や 観光客で賑わったものの、仕入価格の上昇により、収益が圧迫され ているとの声が寄せられている。また、記録的な暑さにより、エアコンなどの売り上げが上昇したという声がある一方、農作物の収穫 量不足や品質低下など、影響が出ていると報告があった。



景況天気図(前年同月比)

		全業種		製造業			非製造業		
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比
業界の	423	470	△1.0	4		△12.5			5.7
景況	△13.3	△14.3	*	△25.0	△37.5	`*	△7.8	△2.2	1
売上高			△12.1	4	4	△4.2	-Ö		△14.8
ルニー	10.7	△1.4	7	△16.7	△20.8	7	23.5	8.7	7
収益	443	443	△9.4	4	4	△16.7			△5.0
状況	△12.0	△21.4	*	△25.0	△41.7	`*	△5.9	△10.9	`*

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下 4 4 -Ç

		全業種			製造業		非製造業			
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	
販売 価格	29.3	☆ 34.3	5.0 •	12.5	25.0	12.5 •	☆ 37.3	☆ 39.1	1.9 •	
取引条件	△ △9.3	△12.9	△3.5 ` \	△ △8.3	△ △4.2	4.2 *	△ △9.8	△ 17.4	△7.6 ` \	
資金 繰り	<u>△</u> △6.7	△ △7.1	△0.5	△ 12.5	△ △4.2	8.3 *	△ △3.9	<u>△</u> △8.7	△4.8	
雇用人員	△12.0	<u>○</u> △10.0	2.0	△8.3	△ △4.2	4.2 •	△ 13.7	△13.0	0.7 1	

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」) したという回答 (構成比) から 「減少」(または 「悪化」) という回答 (構成比) を差し引 いた値 (DI) をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

製造業

- ●例年、8月に定置網で行われるマス漁も不漁の状況(8月 31 日現在で、累計 11トンの漁獲高、令和4年同期44トン、令和3年同期83トン)。要因は、 海水温が高いことといわれている。9月から秋鮭漁が始まるが、この状況から も期待薄であり、10月からの豊漁を期待している。
 - 中国の日本水産物輸入禁止を受け、ホタテ加工中心の加工場は影響を受ける と予想されるが、欧州への輸出も行われており、半年くらいはこの状態が続 くものと判断し、静観している。
- ●味噌出荷量(道内);単月(令和5年7月) 前年対比 累計 (1月~7月) 前年対比 93.4% 醤油出荷量(道内);単月(令和5年7月) 前年対比 99.8% 累計(1月~7月) 前年対比 102.5% 累計 (1月~6月) 前年対比 96.0% 累計 (1月~6月) 前年対比 97.8% 醤油出荷量 (道内)
 - ・ 令和 5 年 7 月の道内単月の出荷量は、醤油で微減、味噌は大幅減。
 - ・1月~7月の味噌・醤油の累計実績は、醤油が前年比増加で、味噌は減少。
 - ・全国の1月~6月の味噌・醤油の累計出荷量も良くない。
- ・インドが一部の高級品種を除き、白米の輸出禁止を発表。外国産米の高騰を 招く恐れがあり、今後の購入価格が心配である。 (全道)

木材・木製品・

- ●8月期のトドマツ原木の工場への入荷は、前月期同様、順調に推移しており、 落ち着いている。市況については、在庫が不足している状況にはなく、弱保合 で推移している。また、国有林材のドドマツ一般材の不落が続き、8月に価格 の見直しを行うなど、苦慮している。しかしながら、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響から原料材については安定かつ高値で推移している。各 製材工場は受注が思わしくなく、流通業者も低価格での注文であることから、 一般材全般が敬遠されていると考えられる。
 - ・8月期のカラマツ原木についても、トドマツ原木と同様に順調に推移してい る。8月後半から徐々に発注が入り、函館、苫小牧の港から本州方面への原 木の移出に活気付いてきており、市況についても弱保合で推移している。
- ・トドマツ製材市況は、先月に引き続き景気後退等の影響により、新規住宅需 要が芳しくないことから、受注は減少している。産業資材も減少傾向で推移 している。価格は弱気配~保合の状況にあり、カラマツラミナーについて も、減少傾向で推移している。また、市況はカラマツ、エゾ・トドマツは弱 含みが見込まれる。紙原料は、不足気味で原料材価格が上昇しており、原料 の取り合いが全道的に見られている状況であるが、国内チップ買取価格の上 乗せはなく、希望価格にはほど遠い状況が続いている。木質バイオマス原料 ついては、順調に集荷されている。先月に引き続き、地域によっては大口 発電や小口発電が動き出していることから、不足している。
- ・運送、工場等への電気料金、燃料価格上昇に対する対策が急務である。(全道) ●夏休み(お盆休み)以降の物流の回復を期待していたが、8月後半も物流資材 の受注量は少ないままで、8月の製材生産量は前年比65%と大幅に落ち込ん でいる。 (十勝)

窯業・土石製品

●8月の生コン出荷量はおよそ 287 千 m³。(前年同月比 91.3%)

- ・地域別には、前年同月を上回った分会は27分会中8分会で、前年(増加は15 分会)を下回った。前年同月と比較して、増加したのは千歳地区、小樽地区、岩宇など。一方で、減少したのは苫小牧、宗谷、釧路などであった。 (全道)
 ●函館地域では、新幹線延伸工事の進捗が計画通り進んでいないことから、最近
- は留萌から海上輸送により調達している砂の供給は停滞気味である。
- 販売価格は上昇したものの、燃料費などのコストは高止まりとなっており、 収益が上がらない状況は続いている。
- ・重機のオペレーターなどが不足しており、従業員の確保は難航している。
 - (全道)
- ●ほぼ昨年実績並みの売上となった。しかし、今後は見積り依頼が少なく、材料 費と人件費の高騰が続いており、今年後半はどうなるのか非常に心配してい る。 (全道)

一般機器

- ●一部の組合員からは、受注の話が増えてきたものの、納期の対応などに懸念が あるとの報告があった
 - ・中小企業向けに1年間を通した安定的な発注に期待する。
 - 電気料金やガソリン、灯油など、早期の補助金追加と年末までの期間延長の 実施を望む。
- ●道央圏の需要増の好影響を期待しているが、まだその兆しは見られない。(帯広) ●国内、インバウンド共に観光関係の需要は増えているが、ごく一部であり、周
 - 辺や他業種にはまだまだ波及していない。 コロナ関連の倒産が増えてきている。
 - ・ラピダス等の大型工場の進出はありがたいが、最低賃金が上がり、雇用への 影響が心配される。
 - 石油価格の安定に期待する。

- (全消)
- ●タイムラグはあるものの、受注価格は比較的スムーズに浸透している。 (旭川)

- ●業界紙によると、段ボールの国内使用料は昨年10月から7月まで前年割れで1 ~6月の統計では 2.8%の減少である。シートの販売量から判断して、特に中小 企業の減少が顕著である。道内も同様で、7月に農協の仮需があり、その影響か ら8月は低迷している。せっかく決めた値上げにもかかわらず、安値による数量 確保の動きが出始めた。観光客は動いているが、生活関連の動きが良くない。 2024年の輸送の問題について、大手需要家から論議がされ始めている。(全道)
- ■ここ数年の造船業低迷期に業界から撤退を余儀なくされた会社も多く、 業員全体の4分の1にあたる約2万5千人が減少しており、今後の業界回復 期においては、人材の不足がより深刻さを増してくると思われる。

卸売業

- ●高温多湿の気候が長引き、夏物季節商品の販売期間が長くなっている一方で、 秋冬物の注文は例年に比べて動きが鈍くなっている。
 - ・卸売業者にとっては物流の 2024 年問題により、運賃の値上げやドライバー の確保が難しくなる恐れがある。
- 組合施設の会議室・展示室の需要はコロナ以前を上回る回復状況で、好調な 稼働率となっている。
- ●組合創立60年記念行事である「組合従業員/夏の親睦交流会」を開催。8月

- 4日、帯広競馬場内の焼肉屋にて15社から126名が参加した。ここ3年はコ ロナ禍で開催出来ず、4年ぶりの開催となった。
- ・今年1月に地元資本の百貨店が完全閉店し、さらに9月末には老舗の帯広駅 前内のスーパーが閉店となった。 (帯広)
- 令和 5 年 8 月期の当組合買付高は仲卸、荷受 1,580,195 千円で、先月の 7 月 期実績額 1,918,608 千円より 338,413 千円ほど減少した。8 月期のお盆休み による流通量減少が影響したと考えられる。
 - ・8月の夏休み時期における観光需要の増加も思ったほど期待できず、猛烈な 暑さによる収量不足、品質低下の影響が予想以上に顕著であった。
- ●8月は稼働日数が少なかったが、売上高は大きく変わらなかった。
 - ・大手メーカー、商社の休みが増加し、商品の出荷量も減少気味である。(全道)

小売業 -

前年比較 物販見込 102.5%

金 融 96.6%

- ・観光客が増加したことで中心市街地をはじめとして各観光施設や飲食店への 来客が増え、コロナ禍以前の活気を取り戻しつつあり、全体的には微増の売 上となった。一方で、記録的な猛暑日が続き、地元市民は高齢者を中心に外 出を控える等、売上に影響が出たことに加え、燃料代の高騰とあらゆる商品 の値上がりによる先行きの不安から防衛意識が働き、食料品や服飾品等の売 上が伸び悩んだ。 (旭川)
- ・商丁会議所が市内大型店とスーパーの7月の売上実績をまとめた。大型店の各 店の売上は前年同月を上回ったが、全体では今年1月に閉店した百貨店の閉店 前の前年と比べて 17.2%減。6か月連続で前年比2桁のマイナス、閉店した 百貨店の穴を埋められない状況が続く。
 - ・部門別では衣料品が 39.7%減、身の回り品が 47.5%減の落ち幅が大きく、 閉店した百貨店が得意としていたアパレルや化粧品などの外出用品の需要を 取り込めていない。スーパーは 6.1%増だった。商工会議所は、ネットや札 幌に流れてしまっているのではと十勝管外への流出を危惧している。**(帯広)**
- ●毎朝5時頃から食堂前には観光客の長蛇の列が出来た。日によっては食材が無 くなり、午後の営業を休止することもあった。
 - ・8月は来場者の8割は観光客だった。お盆頃は通路が密状態で、毎日400 - 500人の来場があった。観光客の大半は日本人で、外国人は3割程度で あった。観光客、地元客の財布の紐は固かったと思われる。
- ●昨年同月より仕入価格が下がっているため、収益は微増となった。しかし、人 □減少や節約のためか、販売数量は落ちている。業界全体で厳しい経営状況は 続いている。
- ●8月はお盆休みなどを旅行や帰省で過ごす時期であることから、どの店舗も8月 の売上に期待するところはなく、割り切ってお盆休みを設ける店舗も増えており、 商売のスタイルに変化を感じる。酒類の卸やクリーニング業を営む店舗にとって は、帰省や観光客の増加で飲食店や宿泊施設が盛況だったことから忙しかった。
 - ・携帯電話販売業、旅行業、保険業の3事業中、旅行業では海外旅行が増え始 め、年末年始のホテル予約も動き出すなど順調に推移している以外は依然厳 しい状況が続いており、携帯電話販売業においては、9月24日をもって2
- 店舗を 1 店舗に集約するといった経営判断を下した。 (釧路) ●8月1日の WTI 原油価格は 81.37 ドルで先月から見て 11.58 ドルの反発でス タートした。これは、世界的な原油需要の引き締まりが主要因とみられる。そ の後、米国の金融引き締めの長期化や中国の景気低迷から需要が伸び悩む等の 観測で反落、その後米国追加利上げ観測が後退、さらに中国の経済活性化策を 相次いでの打ち出しにより、景気の悪化懸念が和らぎ反発等から 31 日の WTI 原油価格は83.63ドルとなっている。
 - ・8月は国の元売りへの補助の減額、更に原油価格も大きく変動し、末端市況 も大きく上昇改定となった。
 - ・毎月のごとく一部量販店の価格に追従せざるを得ない状況から利益は圧縮状 態となっている。
 - ・政府は 10 月中にガソリン小売価格を 175 円程度になるように算定方法を改 定9月7日から適用を開始、徐々に小売価格の改定が出てくると思われる。 (旭川)
- ●商品の値上がりと高温により、自転車の需要が落ち込んでいる。
- ●全体的に忙しくなってきており、売上は良くなってきた。飲食、観光と好調。 ホテルについてもイベントが多くなってきたことにより、土日は特に混み合っ ている。
 - ・お寿司屋でも高価なものが動いている。
 - ・仕入価格が上昇しており、利益額が厳しい状況である。
 - ・電気、ガス、ガソリン代の価格を下げる対策が必要。
- ●今月の函館朝市は、コロナ前の状況に近く、日によってはそれ以上の賑わいが 見られた。お盆期間も道内のみならず、道外の観光客や帰省客が多く見受けら れ、当団体が管理するお客様用駐車場も1か月の利用額が前年比120%強とな り、渋滞となる時間帯も目立った。しかしながら、食堂では仕入れ値の高騰に より収益が圧迫され、物販店では消費マインドの冷え込みなどによって、思う ように売り上げが伸びていない状況である。
- 売上高対前年比 108.45%の実績。
- ・依然として、大口先の買い増しなどで好調を維持している。
- ●8月は、夏休みやお盆で観光客が多く来店した。外国人も多くみられインバウ ンドも戻ってきている。今年は全国的な猛暑の中、釧路市だけは観測上一度も 30度を超えなかったので、長期滞在者が全国1位となっている。
 - ・秋鮭やサンマ、生筋子など秋の味覚が並び始め、価格は例年並みとなってい
- ●8月の暑さで、エアコンの売上が急上昇している。冷蔵庫も、暑さで買い換え
- が増加し、売上高に貢献している。 ・札幌で 10 月よりカーボンニュートラルのキャンペーンがスタートしている が、いつも家電店への案内は遅れる傾向がある。ぜひ組合には早い連絡が欲 1,1,1, (全道)
- ●8月の中東原油価格をみると、月間を通して1バレル当たり約86ドルとなる
- 等、前月に比べ大幅に上昇した。 ・北海道におけるガソリンの SS 店頭小売価格については、政府の燃料油価格 激変緩和対策事業による補助額の縮小も重なり、月末には 1 リットル 183 円まで上昇するなど、前月を大きく上回った。また、8月の全国ベースでの ガソリン出荷量をみると、お盆期間は前年を上回ったものの、その期間以外

- は低調に推移し、前年を下回る結果となった。
- ・政府の燃料油価格激変緩和対策事業が10月以降も継続されることが決定 し、補助額も増加することから、この先、ガソリンの SS 店頭小売価格は下 落傾向で推移するものと思われる。 (全道)
- ●農作物の生育状況は、作物全体で平年より早く進んでいる。物価高騰で収穫時 期を迎え、作物の値上げを検討せざるを得ない状況にある(物流コストの上昇
- ●新型コロナウイルス感染症が落ち着き、ホテルの食事もバイキング形式に戻 り、弁当箱等の納品の減少により売上減となった。
 - ・昨年の販売実績数量でメロン化粧箱を仕入れたが、売上が伸びず売れ残りと

商店街 -

●8月の共通駐車券の利用は、前年同月比23.6%、買物共通バス券は、前年同月 比80.0%。各商店街夏まつり、平原まつり開催時には、多くの来街者で賑わ い、観光・インバウンドの来街者も戻りつつある。老舗スーパーの閉店によ り、中心部の食品スーパーは消滅するため、大きな影響が予想される。 (帯広)

サービス業 -

- ●組合員の業況は、ほぼ前年度並みに推移しているが、資材及び燃料価格の高騰 により、収益状況については芳しくない。さらに今秋からの最低賃金上昇によ り、人件費全体の上昇も加わり経営規模の小さな組合員企業にとっては、より 一層厳しい経営環境を強いられることが予想される。
 - 一方で、道央地区の官民一体となった大型プロジェクトが北海道全体の景気 上昇の起爆剤となることを大いに期待している。
- ●先月と全く状況は変わらず、燃料用重油の高止まりや営業に係る物の値上がり が大きな影響となっている。10月1日より入浴料金大人・中人・小人各10 円の値上げとなる。
- ●深刻な IT 技術人材の不足に悩む道内中小 IT 企業は、解消策の一部として東南 アジアからの IT 分野在留資格取得者や留学生のアルバイト採用を積極的に取り 入れ始めているが、逆にベトナムの大手 IT 企業が札幌に出先事業所を開設して 進出してきた。就職先が少ない母国から IT 人材を供給して道内のシステム開発 案件を積極的に獲得したり、首都圏の大手企業や、大手システム開発企業から 直接システム開発案件を受託して、ニアショア(国内業務委託)とオフショア (海外業務委託)を展開しながら、2025年には500人体制にする計画だとい う。安価な人件費をベースにした案件単価が武器のため、道内中小IT企業に とっては競合相手として脅威となる可能性を秘めているが、品質や納期、言葉 の壁等のリスクをどう乗り越えるかが注目されている。
- ●集客人数前年比 110%(コロナ前 R 元年比 85%程度)。道内客昨年比 70%程 度に減少。宿泊支援はなく、国内・海外へ動いている。
 - ・燃料、電気、ガス全ての高騰、食材、資材の値上げ、地方二次交通対策 (バスの運転手不足を含め)、人手不足が続いている。これらの解消に向けた対 策を期待する。
- ■雇用維持のために昨年より夏季休日を増やした企業が多く、稼働日数が減少し (苫小牧) t- o

(全道)

- ●官庁工事において、設備工事での入札「不調」が問題視されて来たが、ここに 来て電気工事でも入札参加者が極端に減っており、業界全体として施工力が限 界に来ていることを痛感する。諸官庁や自治体の発注量が温暖化対策等で今後 増加する見通しで、電気工事でも不調が起きてくる懸念がある。民間工事で は、再開発事業や新幹線延伸関係に加え、千歳のラピダス案件があり、民間工 事の発注金額の方が高くなれば、更に官庁工事の不調が増え、今後の施設整備 計画に支障が出てくる。官庁の中には、次年度発注予定工事のうち、先送りで きる工事を選別して、発注量を調整しようとするところもある。
 - ・業界団体では、①資機材費の高騰、②人件費の高騰、③燃料費等諸経費の高 騰、④働き方改革を進めるための工期延長に伴う経費増加などを発注価格に 反映する (そうしないと更に入札参加者が減る) ことを諸官庁へ陳情活動を 強めている。
 - ・電気工事業界は、例えば高校では工業高校電気科卒の人材を活用してきたが、 少子化の進展もあり、電気科に進む生徒が拍車を掛けて減少している。一方 で、情報関係やIT分野を希望する生徒は増えており、北海道では、ラピダス の進出もあるため、半導体を学ぶ課程の増強を計画しているようで、こちらに 更に人材が流れることを大いに懸念している。[IT や半導体も重要だが、従来 の電気科の人材が極端に減れば、地方において電気インフラを維持整備できる 技術者が居なくなる」ことを、国も道も強く認識いただき、電気科の方にも多 くの若者が進んでくれるよう、支援策や PR をお願いしたい。 (全省)
- ●受注件数の増加と受注価格の上昇により売上高が増加しているものの、原材料 費及び人件費の増加に伴い、収益は必ずしも好転しているとは言えない状況となっている。ただし、受注件数の増加及び売上高の増加から景況は好転の兆し がうかがえる。また、雇用人員不足による事業への影響が出始めており、新た な事業獲得が難しい状況になりつつある。 (札.幌)

■【組合員の業況】

公共工事は後半に入り、土木、建築設備を受注している業者もおり、大変多 忙な状況である。

【地域の実情】

地域の稲作の生育状況は好天により順調だが、暑すぎて畑の作物に影響が出

- ●燃料油価格が毎月高騰していることで、収益については様々である。また、観 (小樽) 光客(個人・団体)が増えたことで、観光バスの動きが増えた。
- ●農産物の荷動きについて、軟弱野菜類は猛暑により影響を受けている。馬鈴 薯・玉葱類は全般的に順調で、昨年と比べても荷動きは良い。
 - ・一般カーゴの荷動きについては、道内発道外向け貨物が依然少なく偏りが出 ている。
- ・飲料水の荷動きは高温の影響で増加している。全般的に貨物の動きは良化し ている。
- ●売上高は、前年同月比(7月)9.75%減少
 - ・乗務員数は、前年同月比(8月)4.4%減少
 - ・7月分チケット取扱高は、前年同月比 41.33%減少

(旭川)

支部だより





道南支部(函館市)

所管/渡島総合振興局·檜山振興局管内 駐在職員/津川事務所長·齋藤主事

景観形成指定建築物「海同会館」のご紹介

函館海産商同業協同組合(米沢彰則理事長、組合員11名)が管理する、通称「海同会館」(北海道函館市末広町15番3号)についてご紹介します。

当会館は1920(大正9)年に竣工した、ユーゲント・シュティール風(アールヌーヴォー風)の外観の木造3階建の洋風建築で、設計は大正時代中期に新進の建築家として注目され、函館市内に多くの建築物を設計した「関根要太郎」によるものです。その歴史的価値や特徴的な建物の意匠による景観への影響



から「海同会館」 は、函館市に53 件ある「景観形 成指定建築物」 のうちの1つに 指定されていま す。また、建設当 時は建物が位置する通称「ベイエリア」は、銀行などが建ち並ぶ函館経済の中心地であり、 函館港にも面し、当時函館は 海産業も盛んであったことか

ら、周辺に多くあった海産商 の事務所や会館として建てら れました。正面両側は緩く曲 面をもった外観を持ち、屋根



建物の中の様子

や煙突、窓など、随所に凝ったデザインが見られます。しかし、1993(平成5)に発生した北海道南西沖地震により建物が大きく損傷したことを受け、2年後に建築当時の雰囲気をそのままにしながら大改修を行った結果、現在は組合事務所と民間企業の社屋として利用されています。

函館の金森倉庫などを訪れた際は、ぜひ近くにあ る当会館の外観もご覧ください。

十勝支部(帯広市)

所管/十勝総合振興局管内 駐在職員/中條事務所長·森嶋主事

第49回全国左官技能競技大会が 帯広で開催されました!

8月9日から11日の3日間、左官職人の日本一を決める「全国左官技能競技大会」(日本左官業組合連合会主催)が帯広市内のよつ葉アリーナ十勝で開催され、3日間で約1,000人の観客が来場しました。本大会は昭和38年に始まり今年で49回目を迎え、北海道では初開催となりました。

大会は、左官職人の技術向上と有能技能者の確保





等を目的とし、全国10ブロックから選抜された代表選手が競技時間3日間で、延べ19時間を

かけて「左官職人日本一」の称号を目指し、制作課題を完成させる技術を競い合います。

選手には、縦横高さ2メートルほどの建物の模型 が渡され、天井や壁、床等を伝統工法、現代工法を交 えながら仕上げていきます。

今回の制作課題のテーマは「北の四季」で、天井は 青色の珪藻土で北海道の青空を表現、左袖壁内の一部は色漆喰により、帯広市の花として制定されている黒百合の色を表現するなど、開催地である北海道、 帯広市が持つ風景を盛り込んだ制作課題となりました。選手たちは提示された制作課題を12種類の技法を駆使し、制限時間の2日間にわたり仕上げていき、 見事優勝した甲信越ブロックの代表選手には、表彰式で内閣総理大臣賞が授与されました。



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内 駐在職員/平松事務所長・靍田主事

北見市中心商店街ランチマップのご紹介

「今日のランチはどこで食べようか?」

ランチは毎日の楽しみですが、何を食べようか、ど こへ行こうか悩んでしまいますよね。

そこで、その際に参考となるWebサイトを紹介します。

北見市の北見市商店街振興組合連合会(真柳理事長、会員3名)は、北見市中心商店街のランチを提供する飲食店を紹介するWebサイト「北見市中心商店街ランチマップ」を立ち上げました。

このサイトでは、北見市を訪れた観光客や出張中のビジネスパーソンや、もちろん北見市内や近郊に在勤・お住まいの方でも、スマートフォンやパソコンで簡単にランチを提供している商店街の店舗を見つけることができます。

また、各店舗のランチタイムやおすすめメニュー も紹介されており、和・洋・中の幅広いカテゴリーか ら店舗を選ぶことができます。 さらに、サイト内にはグーグ ルマップで各店舗の位置が表

示されているため、迷うことなく店舗に向かう ことができます。

北見市中心商 店街でランチを 食べる際は、ぜ ひご活用してみ てはいかがで しょうか。





北見市商店街振興組合連合会HP 「北見市中心商店街ランチマップ」 https://kitami-shotengai.com/



後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内 担当/連携支援部 伊藤主査

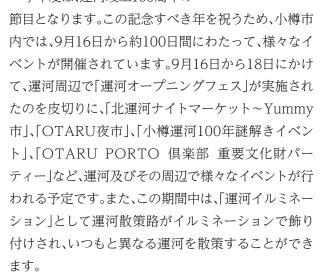
小樽運河竣工100周年

小樽市の代表的な観光スポットである小樽運河は、 1923年12月27日に竣工されました。当初は、北海道開 拓の玄関口として多いに賑わった小樽港ですが、時代



り、散策路等が整備された現在 の姿に生まれ変わりました。

今年度は、運河竣工100周年の



歴史的な節目となる小樽運河に、是非遊びに来てみませんか?



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。 概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右の QR コードからもご覧頂けます)



32 資金繰りを向上させる 会計実務講座

図解と事例で理解する資金繰り

10月18日(水)~20日(金)

受講料:32,000円(税込) 対象レベル:経営幹部・管理者



持続的成長を目指すため、資金の重要性、収益との関 係を学び、設備投資や資金繰りの考え方、資金繰り表 の作成方法についても演習を交えながら学びます。

33 SDGs の考え方・進め方

NEW 札幌開催

ゲームで体感!中小企業のための SDGs 経営

10月23日(月)~24日(火)

受講料:22,000円(税込)



対象レベル:経営幹部・管理者

SDGs の基本を分かりやすく学べ、その必要性や可能 性をゲームで体感します。また、企業が持続的に成長 する経営のあり方や具体的取り組み策を考えます。

新任管理者研修(10月開講)

「できる管理者」を目指す人のマネジメント基本講座

10月24日(火)~27日(金)

受講料:39,000円(税込)





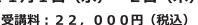
管理者に求められる役割を理解し、必要なマネジメン トの知識やスキルを学び、自身のリーダーシップの実 現に向けたアクションプランの策定に取り組みます。

203 社員がいきいき働く職場づくり

函館開催

ワークエンゲージメントを用いた働き甲斐のある職場構築

11月1日(水)~2日(木)





対象レベル:経営者・経営幹部・後継者

ワークエンゲージメントの意義を理解した上で、社員 が成果達成に向けて活き活きと働く方法を実践的に習 得し、自社・自部門の行動プランを作成します。

53 海外向け EC の成功への基本戦略

NEW 札幌開催

現地と自社を理解した海外への販売戦略を考える

11月17日(金)

受講料:16,000円(税込)



対象レベル:経営者・経営幹部

海外向け EC の最新動向や国内 EC との違い、海外向 け EC の注意すべきポイントなど、基礎知識を学び、 自社商品の海外向け EC 戦略について検討します。

講座内容詳細は

36 Web マーケティング講座

マーケティングの基本を学び「売れる仕組みづくり」

11月21日(火)~22日(水)



受講料:22,000円(税込)

対象レベル:管理者・新任管理者

Web サイトを活用した「売れる仕組み」の全体像を理 解し、自社の現状を振り返りながら、売上に繋がる

Web サイト構築のポイントを学びます。

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

中小 旭川

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190 住所 北海道旭川市緑が丘東3条2丁目2-1 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

初めての方は「旭川校トリセツ

中小企業大学校 旭川校





国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

- ●制度の特長
- 1 経営者のための退職金制度 小規模企業の個人事業主 (共同経営者を含む) または

小規模企業の個人事業王 (共同経営者を含む) または 会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、 事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は**全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、 課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、 分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。 **\ 他にもこんな特徴があります。/**

契約者貸付けの 利用が可能

契約者 (一定の資格者) の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は 差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。





経営セーフティ共済

- ●中小企業倒産防止共済制度の特長
- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。 償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。



② 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを 受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上**損金 (法人) または** 必要経費 (個人事業) に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボット なら 24時間・365日 お問い合わせに お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。 詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。









小規模共済

検索

経営セーフティ共済



札 幌 支 店 〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20 TEL:011-241-7231 函 館 支 店 〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1 TEL:0138-35-5022 帯 広 支 店 〒080-0013 帯広市西三条南 9-23 TEL:0155-23-3185 旭 川 支 店 〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81 TEL:0166-26-2181 釧路営業所 〒085-0847 釧路市大町 1-1-1 TEL:0154-42-0671

商工中金 | 検索



4 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階 TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109 ホームページアドレス https://www.h-chuokai.or.jp 発行日/2023年10月1日(毎月1日発行)

